

ひとが集い安心して暮らせる魅力的な地域づくり

多様な協働の仕組みづくりや持続可能なまちづくりを進める！



市民の皆様と行政が連携し、互いの役割分担を図りながら、地域が自主的、主体的に活動することができるよう、協働によるまちづくりを推進します。

また、「自助・共助・公助」が連携し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、利便性の高い公共交通の確保に努め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

寄附活用事業の概要

令和7年度事業費 236,181千円

★ 協働のまちづくり事業 30,141千円

市内小学校区単位に設立された「地区まちづくり協議会」の運営及び地域課題の解決やよりよい住民生活を送るために「地区まちづくり協議会」が企画立案し実施するまちづくり事業を支援することで、住民の皆様が「住んでいてよかった、住み続けたい」と思えるまちの実現を図ります。

★ 災害に強いまちづくり 4,367千円

地域における自主的な防災活動を推進するため、自主防災組織等が実施する資機材整備事業等を支援するとともに、地域の防災リーダーとなる「防災士」の資格取得を支援します。また、南海トラフ地震における目標備蓄量を確保するため、非常用食糧及び災害応急物資を整備します。

★ 利便性の高い公共交通の確保 201,673千円

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を保つため、鉄道井原線や路線バス、市内循環バスの運行を支援するほか、地域の生活交通として予約型乗合タクシーを運行し、公共交通の確保・維持を図ります。